

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【会社名】 株式会社ジーニー

【英訳名】 Geniee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 智昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-5909-8177

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 佐藤 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-5909-8177

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 佐藤 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月30日開催の当社第16回定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、同日付でA種優先株主による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

第16回定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスをより強化するため、監査役会設置会社への移行に必要な監査役及び監査役会に関する規定の新設並びに監査等委員及び監査等委員会に関する規定の削除を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

工藤智昭、越水遥、藤原彰二、澤田貴司を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

稲毛裕一、轟幸夫、佐々木義孝を選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、監査役候補者佐々木義孝に代えて、澤野正周を監査役として選任するよう修正動議が提出されました。

第5号議案 取締役の報酬額設定の件

取締役の報酬等の総額を年額1億5,000万円以内（社外取締役分は年額5,000万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 取締役の非金銭報酬制度導入の件

取締役に対する非金銭報酬として、社宅類似の制度を導入するものであります。

第7号議案 監査役の報酬額設定の件

監査役の報酬等の総額を年額3,000万円以内とするものであります。

なお、第4号議案「補欠の監査役1名選任の件」につきましては、2026年6月19日付「第16回定時株主総会第3号議案に対する修正動議の提案及び第4号議案の撤回についてのお知らせ」のとおり、同議案を撤回いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	77,120	443	3	(注)1	可決 96.87
第2号議案					

取締役4名選任の件						
工藤 智昭	76,316	1,247	3	(注)2	可決	95.86
越水 遥	77,281	282	3	(注)2	可決	97.07
藤原 彰二	76,561	1,002	3	(注)2	可決	96.16
澤田 貴司	77,292	271	3	(注)2	可決	97.08
第3号議案 監査役3名選任の件						
稲毛 裕一	77,322	241	3	(注)2	可決	97.12
轟 幸夫	77,309	254	3	(注)2	可決	97.10
佐々木 義孝					否決	
第3号議案に対する 修正動議						
澤野 正周	66,699	10,620	247	(注)2	可決	83.78
第5号議案 取締役の報酬額設定 の件	77,147	416	3	(注)3	可決	96.90
第6号議案 取締役の非金銭報酬 制度導入の件	77,205	358	3	(注)3	可決	96.97
第7号議案 監査役の報酬額設定 の件	77,301	264	3	(注)3	可決	97.09

(注)

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 第3号議案の修正動議については、本総会前日までに議決権行使書により行使された議決権のうち、原案である佐々木義孝の選任に対する賛成数を反対数、佐々木義孝の選任に対する反対数を棄権数として集計しております。
5. 原案である第3号議案の佐々木義孝の選任は、修正動議が可決されたことに伴い、否決されたものとして取り扱っておりますので、佐々木義孝の選任に対する議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

・普通株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 吸収合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるCATS株式会社を吸収合併消滅会社とし、2026年10月1日を

効力発生日として吸収合併する旨を定めた吸収合併契約を承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案 吸収合併契約承認の件	77,295	267	3	(注)	可決 97.09

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

・ A種優先株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会の決議があったものとみなされた年月日

2026年6月30日

(2) 当該決議があったものとみなされた事項の内容

議案 吸収合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるCATS株式会社を吸収合併消滅会社とし、2026年10月1日を効力発生日として吸収合併する旨を定めた吸収合併契約を承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案 吸収合併契約承認の件	100,000	-	-	(注)	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。